

平成26年度
社会福祉法人 三鷹市社会福祉協議会

事業報告書

平成26年度において、社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が執行した事務事業の状況とその結果について、以下のとおり報告します。

1 事務事業の概要

平成26年度のわが国の経済をみると、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の一体的推進により、緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費等に弱さが見られ、年度前半には実質GDP成長率はマイナスとなりました。こうした経済動向の背景には消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や夏の天候不順の影響に加え、輸入物価の上昇、さらには消費税率の引上げの影響を含めた物価の上昇に家計の所得が追いついていないことなどがあると考えられます。こうした状況のもと、経済の好循環を確かなものとし、地方に経済成長の成果が広く行き渡るようにするため、平成26年12月27日に「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が取りまとめられました。雇用・所得環境が改善するなか、経済対策などの各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが見込まれています。

このような中で、近年では核家族化が一段と進行し、高齢者世帯の増加、地域住民同士の繋がり希薄化などにより地域での問題解決が難しくなっています。さらに高齢者の孤立死、虐待などが新たな社会問題となっています。

地域福祉を推進する役割を担う三鷹市社会福祉協議会においてもこの課題に対し適切な対応が求められております。

平成26年度の本会事務事業については、「みたか社協 地域福祉活動計画Ⅳ」計画期間の最終年度を迎えるとともに、次期活動計画Ⅴを策定する年度でした。地域福祉活動計画Ⅳの活動の目的である「誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくり」の実現を目指し、福祉ニーズから掘り起こされた5つの重点項目を達成するために、15の実践目標と17の具体的な取り組みを挙げ、各事業の着実な実現を目指すとともに、地域福祉の推進という本会の役割を十分に認識し、地域住民の皆さんや関係団体、三鷹市と協働し事業を実施してまいりました。

平成26年度に最重点事業として取り組みました4つの事業について、その結果について報告します。

① ほのぼのネット活動による見守り強化

平成25年度に引き続き、見守り防災グッズの配布をするとともに、見守りマップの作製に取り組みました。

② 災害ボランティアセンターのPR及び災害時に備える取り組みの強化

市民防災講座を開催するなど災害ボランティアセンターの周知に努めました。また、防災関連機関連携訓練に参加し、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を行い、災害ボランティアセンターの理解を深める取り組みを行いました。

市総合防災訓練全機関会議や地域の災害対策連合会の会議などに出席し、三鷹市および関係機関との連携強化に努めました。

③ 子育てサロンボランティアの養成と子育てサークルへの助成

子育てサロンボランティアの養成を実施するとともに、新たに子育てサークルへの助成金制度を設けて、子育てサロンを開催する子育てサークルへの助成を実施し、子育て中のお母さんの孤立化の防止に努めました。

④ 家族介護者の交流事業の開催

家族介護者に対して、介護からの一時的な開放とリフレッシュを図ることを目的に、介護者のつどい、介護者日帰りリフレッシュ旅行、介護者談話室の開催、談話室だよりの発行、介護者談話室サポーター養成講座の開催をしました。

主な最重点・重点事業の取り組みは以下の通りです。

(1) 最重点・重点事業の事業計画

前記の運営方針及び「地域福祉活動計画Ⅳ」に基づき、本年度に実施をした重点項目、具体的な取り組み・事業の概要は次のとおりです。

重点項目1 孤独を防ぐために身近な地域でのつながり作りを支援します

1) ほのぼのネット活動を軸とした見守り活動の強化

三鷹市が推進する地域ケアネットに、ほのぼのネット員とともに事業担当者が参加し、地域の他団体との連携・協働の強化のため、活動の相互理解・情報交換を行いました。

また、地域包括支援センターの職員とほのぼのネット班が情報交換を行い、ご近所で支援が必要な高齢者に対して地域包括支援センターとともに個別支援に取り組み、課題の解決を図りました。

さらに、先駆的な活動に取り組むほのぼのネット班へ活動費の助成を行うモデル事業として、「防災マップ」の作成に取り組むほのぼのネット班1班の活動を支援するとともに、見守り防災グッズ「安心くん」の配布を行い地域の高齢者や障がい者の見守り活動の強化に取り組みました。

2) 災害ボランティアセンター運営事業

市内で震度6弱以上の地震が起きた際に設置する「三鷹市災害ボランティアセンター」の設置・運営マニュアル（平成20年度作成）に基づく災害ボランティアセンターの役割について、現状に即したものとなるよう検討を始めました。

また、防災ネットワークづくりを構築するため、行政・関係機関、災害ボランティア・スタッフボランティア、防災組織との連携を図るとともに、災害時要援護者

の情報共有のあり方について検討しました。

3) 介護予防講座の充実

福祉会館（老人福祉センター）で介護予防体操「さわやかゆめ体操」を継続的に実施し、市民の健康維持と生きがいづくりを推進しました。

また新たなメニューによる短期講座（シニアのためのフラダンス教室、ストレッチ教室、スポーツ吹矢教室、ヨガ教室）を開催するとともにその後の自主活動への移行に対する支援を行い「ストレッチサークル」の設立、「スポーツ吹矢サークル」への参加促進と高齢者等の心身の健康保持を図りました。

4) 同じ悩みを持つ方たちの出会いと居場所づくり

男性介護者のつどい、成年後見人等のつどい、子育てサロン等を開催し、同じ悩みを持つ方たちが交流し、悩みを共有できる場所を提供しました。

また、子育てサロンボランティア養成講座、介護者サポーター養成講座、メンタルヘルスボランティア養成講座など、地域の課題を解決する人材を養成し、活動を支援しました。

重点項目2

ボランティア活動に参加する人を増やすために新たなボランティアメニューを開発します

1) 企業と連携した活動展開

市内の企業の協力を得て障がい者施設の手作り品の販売イベントを行う等、活動プログラムの提供等を行いました。（菓子フェス+）

2) 福祉教育プログラムの充実

夏体験ボランティアの福祉教育プログラム数を増やし、学童保育所や市内小学校に出向き、点字・車イス・ガイドヘルプ・手話などの体験講座を展開し、子どものボランティア活動の推進を図りました。

3) 新しいニーズに応えるボランティア活動支援

市民の関心があるうつ等をテーマに取り上げたメンタルヘルスボランティア講座を実施し、新たなマンパワーの発見などでボランティア活動を支援しました。

重点項目3 安心して子育てが出来る環境づくりをめざします

1) 地域の取り組みを活かした学童保育所を運営する取り組み

①社協事業との連携強化

社協の他の事業と連携する中で、地域住民や福祉団体と交流し、充実した学童保育所運営を行いました。また、地域住民による見守り活動など子どもに関わる安全な環境づくりに取り組むことが出来ました。

②子育て関係機関との連携強化

三鷹市「次世代育成支援行動計画（後期計画）」に基づき、学校や子ども家庭支援センターなどと連携を強化していく中で、小1プロブレムや虐待問題などの解決を関係機関とともに図りました。

また、課題解決の必要に応じて学童保育所を中心に関係者、関係機関、団体との

ネットワークを作り、ネットワークの一員として課題の解決に取り組みました。

③安心して子育てができる地域づくり

上記の取り組みを進める中で、関係機関などの意見やネットワークを活かし、親の子育て不安や孤立の解消など安心して子育てができる地域づくりのため、新たな事業展開を内部委員会において検討しました。

2) 子育てサロン活動の拡充と親支援活動

①子育てサロン

ほのぼのネット井の頭さくら班、新川6丁目班、丸池班、きたの班、けやき班、野崎1・2班、深大寺班、のがわ班、大沢わかば班の計8班が子育てサロンを開催しています。

②親支援活動

子育て支援活動に関わるボランティアの養成を目的に子育ての課題、子育てサロンの役割等を学ぶ「子育てサロンボランティア養成講座」を開催し、地域で活動する人材を養成しました。セミナー修了後は、子育てサロンの企画・実施をサポートし、母親同士の交流の場を提供しています。

重点項目4 サポートが必要な人が安心して暮らせるために支援を行います

1) 権利擁護センターを軸とした福祉サービス利用支援

より利用しやすいセンターを目指して、相談方法の改善・他機関との連携・担い手の確保などについて検討を行いました。

①三鷹市からの委託を受け、成年後見制度推進機関として、制度の利用支援、拡充に努め、市民ふくし講座を2回（①任意後見②法定後見）開催しました。また、成年後見制度に関する相談を延べ998件受けました。

②東京都のあんしん生活創造事業の指定を受けて、成年後見を更に推進するため「運営委員会」を2回、「事例検討会」を6回開催しました。

また、後見人のサポートとして、「親族のための成年後見人等のつどい」を開催し、地域ネットワークの活用による司法書士会等との連携で成年後見無料相談会を実施しました。さらに、地域包括支援センターとの権利擁護連絡会、地域に出向いての成年後見制度勉強会等で実務的な事業の推進に取り組みました。

また、市長申し立てによる三鷹市市民後見人1名の成年後見監督人について、新たに選任され後見監督を行いました。

2) 家族介護者支援事業の拡充

家族介護者に対して、介護者同士の交流、介護に対する知識の習得等を支援し、介護による孤立の防止、介護からの一時的な開放と心身のリフレッシュを図ることを目的として、介護者談話室（懇談会、勉強会）、男性介護者交流会（男性介護者の懇談会）、介護者のつどい（1泊旅行）、介護者日帰りリフレッシュ旅行、談話室だより（機関紙）の発行などを実施しました。

また、「三鷹市の福祉をすすめる女性の会」と共催で「介護者談話室サポーター養

成講座」を開催し、介護者支援に協力していただけるボランティアを養成しました。介護者が気軽に参加できる環境を整えるため、介護者談話室サポーターの協力のもと、身近な地域で介護者が集える場として平成26年10月より「6丁目介護者ひろば」を開設しました。

3) 制度がないサービスの担い手を養成する取り組み

既存の制度やサービスがなく、日常生活で支援の要望が多いニーズを把握し、関係団体と連携した新たな支援体制を検討しました。

今年度は、ファシリテーター養成講座終了者への活動支援や、ほのぼのネット活動の拡充について検討しました。

4) 地域ファシリテーターの活動支援

地域福祉ファシリテーターで組織する自主グループの企画、広報、関係機関との連絡調整等、自主グループの要望に応じてサポートしました。

重点項目5 市民が必要とする社協をめざします

1) 広報活動の強化

「社協だより」の全戸配布を年4回行いました。本年度も視覚障がい者への対応として、音声読み上げ装置の音声コード（SPコード）を付けました。

2) 会員を増やす取り組みの拡充

会員会費の増強運動に努力し、福祉・ボランティア活動を推進する基盤づくりに努めました。

商工まつりやコミュニティまつりなど地域でのイベントにおいて、本会が会員組織であることをPRし、市民や企業に会員の加入促進を働きかけました。また、未加入の福祉施設、NPO法人、ボランティアグループに呼び掛け、会費の増強を図り自主財源の確保に努めました。

なお今後は、より市民の理解が得られやすい会員会費のあり方などについて、多様な視点で検討を行います。

3) 計画を進めるための体制整備と職員のスキルアップ

①部会活動の充実

部会員の方々に、現計画の実施状況の評価をいただき、提案事項や課題等を本会事業の推進に生かしました。また、次期計画となる第5次地域福祉活動計画策定にあたり、部会ごとに意見を出していただきました。

②体制整備と地域担当制の検討（企画会議）

計画を効果的、効率的に進めるための体制整備を行いました。さらに、他地区社会福祉協議会の実施方法や効果を参考に、地域担当制などについて引き続き検討します。

③第三者評価の導入検討

評価の活用方法や評価機関先などを検討しました。

④職員のスキルアップ（総務係）

外部研修、内部研修を組み合わせ活用し、職員のスキルアップを図るとともに、職員同士の情報共有、部会での意見交換・情報収集により、福祉制度や社会資源の情報を増やし、業務で活用しました。

(2) 既存事業の改善について

1) 「地域福祉活動計画Ⅳ」の推進

平成23年度から4年間を計画期間とした「地域福祉活動計画Ⅳ」は最終年を迎え、部会員の方々とともに、これまでの取り組みを踏まえた上で事業のあり方や進め方について評価・検討し、実施しました。また、計画Ⅳの24、25年度の評価を行い、その評価意見を取り入れ、次期計画Ⅴ作成に生かしました。

2) 自主財源の確保

ほのぼのネット員を中心に、7月～8月を本会会員増強期間として、市民や福祉・ボランティア関係の施設、団体、法人などを対象に、福祉・ボランティア活動を推進するネットワークづくりのため、会員増強に取り組みました。

さらに、本会役員、部会員、職員による会員増強 PR キャンペーンとして「商工まつり」、「福祉バザー」などのイベントに参加し、市民に本会活動を紹介する機会を増やし、会員加入促進を図りました。

(3) 財源調整に関わる特記事項

年度当初、不足財源の補填措置として見込み計上した福祉基金積立の一部取り崩し予定額6,834,000円は取り崩さないで清算することができました。

(4) 各個別事業の執行状況と成果

次頁以降の「2. 事業活動内容」のとおり報告します。

平成27年5月

社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会

会 長 吉 野 壽 夫